

国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
クロマグロ	太平洋	低位	横ばい	世界: 1.1万~1.7万トン 日本: 0.6万~1.0万トン	WCPFC, IATTC, ISC	親魚資源量を2024年までに、少なくとも60%の確率で歴史的中間値(約4.1万トン)まで回復させることが暫定回復目標となっている。 さらに、暫定回復目標を達成した後、10年以内に60%以上の確率で「初期資源量の20%(約13万トン)まで資源を回復させることが次期回復目標とされた。
大西洋クロマグロ	東大西洋	高位	増加	世界: 1.1万~2.0万トン 日本: 1,093~1,578トン	ICCAT	2022年までに60%以上の確率で親魚資源量をMSYを与えるレベルに回復
	西大西洋	中位	増加	世界: 1,482~1,899トン 日本: 289~347トン	ICCAT	2018年以内に50%以上の確率で親魚資源量をMSYを与えるレベルに回復させる
ビンナガ	北太平洋	中位	横ばい	世界: 5.7万~9.3万トン 日本: 3.5万~6.2万トン	ISC, WCPFC, IATTC	現在の漁獲レベルの継続を可能とし、資源量が限界管理基準値(漁業がないと仮定して推定した現在の資源量の20%)を下回る危険性を低く抑えるため、妥当な変動を持って現在の水準付近に資源量を維持
	南太平洋	高位	減少	世界: 6.8万~8.8万トン 日本: 1,914~4,598トン	WCPFC, SPC	検討中
	インド洋	中位	減少	世界: 3.3万~4.0万トン 日本: 2,276~3,737トン	IOTC	MSY=3.9万トン(80%信頼区間: 3.4万~4.4万トン)
	北大西洋	低位	増加	世界: 24,633~30,141トン 日本: 267~1,745トン	ICCAT	MSY: 37,082トン
	南大西洋	中位	増加	世界: 13,677~25,061トン 日本: 1,100~3,106トン	ICCAT	MSY: 25,901トン(範囲: 15,270~31,768トン)
キハダ	東部太平洋	中位	横ばい	世界: 21.3万~26.0万トン 日本: 0.2万~0.3万トン	IATTC	検討中
	中西部太平洋	中位~高位	横ばい	世界: 55.8万~65.0万トン 日本: 4.2万~5.8万トン	WCPFC, SPC	検討中
	インド洋	低位	減少	世界: 40万~41万トン 日本: 0.3万~0.4万トン	IOTC	MSY: 42.2万トン(80%信頼区間: 40.6万~44.4万トン)
	大西洋	低位	横ばい	世界: 9.7万~12.8万トン 日本: 0.3万~0.4万トン	ICCAT	MSY: 12.6(11.9~15.1)万トン

(総括表) - 1 -

資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次の資源評価年
1) 最近年(2014年)の親魚資源量(約1.7万トン)は、歴史的最低水準(約1.1万トン)近くまで減少しており、2) 最近年(2014年)の加入も低水準である。	WCPFC: 1) 30 kg未満の小型魚の漁獲量を2002~2004年平均水準から半減させる。2) 30 kg以上の大型魚の漁獲量を2002~2004年平均水準から増加させない。 IATTC: 1) 親魚資源量を2024年までに、少なくとも60%の確率で歴史的中間値(約4.1万トン)まで回復させることを暫定回復目標とする。2) 商業漁業については、2017年及び2018年の年間漁獲量上限3,300トンを原則とし、2年間の合計が6,600トンを超えないように管理する。3) 漁獲のうち、30 kg未満の小型魚の漁獲の比率を50%まで削減するよう努力し、2018年の年次会合において2017年の操業結果のレビューを行う。4) 2030年までの次期中間目標を、2018年の年次会合で作成する。5) 遊漁については、商業漁業と同等の削減措置を取り、委員会に報告する。 日本国内: 1) ひき網等の沿岸漁船の承認制及び漁獲実績報告の義務化。2) クロマグロ養殖場の登録制及び実績報告の義務化。3) 天然種苗を用いるクロマグロ養殖場の数・生け賣の規模の拡大防止、等。2015年1月から、小型魚は4,007トン、大型魚は4,882トンの漁獲枠を設けて管理している。2018年から「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づくTAC管理が開始される。	2016年	2018年(データアップデート)
$F_{2012-2014}/F_{0.1}=0.339$ [0.254-0.438]	TAC 2018~2020年: 2.82万トン、3.24万トン、3.6万トン(日本枠: 2,279トン、2,528トン、2,801トン)	2017年	2020年
$F_{2012-2014}/F_{0.1}: 0.59$ [0.44-0.79]	TAC: 2,350トン(2018~2020年)(日本枠: 407.48トン) 115 cm(または30 kg)以下の魚の漁獲量制限(10%以下、国別)、漁場・漁期の制限(産卵場における産卵親魚の漁獲制限)、漁獲証明制度	2017年	2020年
SSB ₂₀₁₅ (メスのみ): 8.0万トン SSB _{MSY} (メスのみ): 2.4万トン SSB _{2015}/0.2SSB_{0-F0.0}: 2.47 $F_{2012-2014}/F_{MSY}: 0.61$}	・漁獲努力量を現行水準未満に抑制(WCPFC、2005年) ・漁業がないと仮定して推定した現在の資源量の20%を下回らないよう漁業を管理(WCPFC、2014年)	2017年	2020年
MSY = 76,800 $F_{current}/F_{MSY} = 0.39$ $SB_{latest}/SB_{MSY, F=0} = 0.40$ $SB_{latest}/SB_0 = 0.41$	南緯20度以南の漁船数を2005年または過去5年(2000~2004年)の平均以下に抑制	2015年	2018年
資源評価結果によると、資源は乱獲状態及び過剰漁獲状態ではない。現状の漁獲量がそのまま続いても10年後(2024年)には資源量がSSB _{MSY} レベルを下回る確率は50%以下。	ビンナガを漁獲対象とする漁船の努力量を2007年水準に制限	2016年	2019年(予定)
$B_{2015}/B_{MSY} = 1.36$ [1.05~1.78] $F_{2014}/F_{MSY} = 0.54$ [0.35~0.72]	入漁隻数の制限 TAC: 2.8万トン(2017年)、3.4万トン(2018~2020年) 漁獲決定ルール(HCR)による管理 日本については漁獲量を大西洋全体におけるはえ縄によるメバチの漁獲量の4%以下とする努力義務	2016年	2020年
$B_{2015}/B_{MSY} = 1.10$ (0.51~1.80) $F_{2014}/F_{MSY} = 0.54$ (0.31~0.87)	漁獲量規制: 24,000トン、うち日本への割り当ては1,355トン	2016年	2020年(予定)
$SB_{2017}/SB_{MSY} = 0.86$ $F_{2014-2016}/F_{MSY} = 0.97$	・平成29年(2017年)~平成32年(2020年)におけるまき網漁業の禁漁期間を拡大(62日⇒72日、一部漁法に設定されていた漁獲上限は廃止) ・平成30年(2018年)~平成32年(2020年)においてまき網漁業で使用可能な集魚装置(FADs)の数を大型まき網漁船で450個に制限 ・はえ縄漁業: 国別メバチ漁獲枠の設定(我が国漁獲枠は32,372トン: キハダの漁獲量にも影響をもたらずと考えられる)	2017年	2018年
$SB_{2015}/SB_{0} = 0.33$ $F_{2012-2014}/F_{MSY} = 0.74$	まき網(熱帯水域) ・2018年にFAD操業禁止3か月(7~9月)+公海FAD操業禁止追加2ヶ月(4~5月もしくは11~12月)。 ・FADs操業禁止は、本船以外の船(tender vessel)にも適用される。 ・公海操業日数制限は、先進国に加え島嶼国がチャーターする船にも適用。 ・FADs数規制(1隻あたり常時350個以下): 全条約水域に適用 ・公海操業日数の制限 ・島嶼国以外のメンバーの大型船隻数制限 ・はえ縄 ・メバチの漁獲量制限(我が国の漁獲枠は、16,860トン(2017年)から18,265トンに増加。(メバチの漁獲量制限であるが、はえ縄漁業ではキハダの漁獲にも影響することと考えられるので、記載する。))。	2017年	2020年
$SSB_{2015}/SSB_{MSY} = 0.89$ (80%信頼区間: 0.79~0.99) $F_{2015}/F_{MSY} = 1.11$ (80%信頼区間: 0.86~1.36) 資源状況は減少傾向にあり、漁獲圧・資源量共にMSYレベルを割り込んでいる。	一定量以上漁獲した国・漁業の漁獲量削減、オブザーバープログラム(2010年7月より)、漁獲努力量(漁船数)規制、公海における大規模流し網漁業の禁止。共通漁業管理措置についてはインド洋メバチを参照。	2016年	2018年
$B_{2014}/B_{MSY} = 0.95$ (0.71~1.36) $F_{2014}/F_{MSY} = 0.77$ (0.53~1.05)	TAC(11万トン) FADsを利用したまき網操業の禁止(1月1日~2月28日: 南緯4度、北緯5度、西経20度とアフリカ西岸で囲まれた海域)及びまき網船のFADs使用数の上限(500基)	2016年	2021年

国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
メバチ	東部太平洋	中位	増加	世界：8.6万～10.5万トン 日本：1.0万～1.6万トン	IATTC	検討中
	中西部太平洋	中位	横ばい	世界：14.3万～16.6万トン 日本：1.8万～2.5万トン	WCPFC, SPC	検討中
	インド洋	中位	増加	世界：8.6万～11.9万トン 日本：0.4万～0.6万トン	IOTC	MSY: 10.1万トン(8.7万～12.1万トン)； 80%信頼区間
	大西洋	低位	横ばい	世界：7.2万～8.3万トン 日本：1.0万～1.5万トン	ICCAT	MSY: 6.8万～8.5万トン(中央値7.9万トン)； (2016年の漁獲量：7.2万トン)
ミナミマグロ		低位	親魚資源量は微増、未成魚は増加 世界：10,258～14,445トン 日本：2,528～4,745トン	CCSBT, ICCAT, IOTC, WCPFC	中間目標は初期親魚資源量の20%水準を2035年までに70%の確率で達成 最終的な目標は親魚資源量をB _{MSY} 水準まで回復させ、MSYによる管理を行うこと(達成期間及び確率は未決定)	
メカジキ	中西部北太平洋	高位	安定	世界(北太平洋)：8,867～11,413トン 日本(北太平洋)：4,775～5,790トン	ISC, WCPFC	検討中
	東部太平洋	高位	増加		ISC, IATTC	検討中
	インド洋	中位	減少	世界：2.1万～4.0万トン 日本：576～770トン	IOTC	MSY=3.15万トン
	北大西洋	中位	増加	世界：10,447～13,869トン 日本：300～639トン(暫定値、生存放流分は含まれていない)	ICCAT	B _{MSY} ：目標値82,640(51,580～132,010)トン (※BSP2の結果)
	南大西洋	低位	増加	世界：7,725～10,686トン 日本：639～1,162トン	ICCAT	MSY：約14,600トン
マカジキ	中西部北太平洋	低位	減少	世界(北太平洋)：2,033～2,982トン 日本(北太平洋)：1,320～2,052トン	WCPFC, ISC	検討中

(総括表) - 2 -

資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次の資源評価年
SB ₂₀₁₇ /SB _{MSY} =1.23 F ₂₀₁₄₋₂₀₁₆ /F _{MSY} =0.87	・平成29年(2017年)～平成32年(2020年)におけるまき網漁業の禁漁期間を拡大(62日⇒72日、一部漁法に設定されていた漁獲上限は廃止) ・平成30年(2018年)～平成32年(2020年)においてまき網漁業で使用可能な集魚装置(FADs)の数を大型まき網漁船で450個に制限 ・はえ縄漁業：国別メバチ漁獲枠の設定(我が国漁獲枠は32,372トン)	2017年	2018年
SB ₂₀₁₆ /SB _{F=0} =0.32 F ₂₀₁₂₋₂₀₁₅ /F _{MSY} =0.83	まき網(熱帯水域) ・2018年にFAD操業禁止3か月(7～9月)+公海FAD操業禁止追加2ヶ月(4～5月もしくは11～12月)。 ・FADs操業禁止は、本船以外の船(tender vessel)にも適用される。 ・公海操業日数制限は、先進国に加え島嶼国がチャーターする船にも適用。 ・FADs数規制(1隻あたり常時350個以下)：全条約水域に適用 ・公海操業日数の制限 ・島嶼国以外のメンバーの大型船隻数制限 はえ縄 ・メバチの漁獲量制限(我が国の漁獲枠は、16,860トン(2017年)から18,265トンに増加)	2017年	2020年
SSB ₂₀₁₅ /SSB _{MSY} =1.29(1.07～1.51:80%信頼区間) F ₂₀₁₅ /F _{MSY} =0.76(0.49～1.03:80%信頼区間) 漁獲率はMSYレベルの約7割で資源量はほぼMSYレベル(過剰漁獲でなく乱獲状況でもない)	資源管理措置：現在(2015年)の漁獲努力量レベルなら管理措置は特に必要でない。 漁業管理措置(共通項目)：熱帯まぐろ(メバチ、キハダ)を漁獲対象とする漁船数数の2006年水準への制限、FAD数制限、支援船数制限、まき網、はえ縄漁業ログブック最低情報収集の義務及びオブザーバープログラムなど。	2016年	2019年
F/F _{MSY} =0.48～1.20(中央値0.67) B/B _{MSY} =0.62～1.85(中央値1.28)	TAC(6.5万トン)：2016～2018年、主要国の漁獲枠、漁船隻数枠の設定 ギニア湾(南緯4度、北緯20度、アフリカ大陸で囲まれた海域)における1月1日～2月28日のFAD操業禁漁期設定、FAD数制限 統計証明制度 オブザーバー乗船(まき網、竿釣り)	2015年	2018年
初期親魚資源量の13%、10歳以上の資源量は123,429～156,676トン	TACの設定：2018～2020年漁期のTACは毎年17,647トン(日本6,165トン) 漁獲証明制度	2017年	2020年
現在の資源量は乱獲状態ではなく、漁獲も過剰漁獲状態ではない	なし	2014年	2018年
現在の資源量は乱獲状態ではないが、漁獲は過剰漁獲状態になりつつある	なし	2014年	未定
・2015年における資源は、F/F _{MSY} =0.76及びSSB/SB _{MSY} =1.50で安全な状況にある ・しかし、2015年の漁獲量はMSYを超え資源状況は悪化しつつある	・今後の漁獲量はMSY(3.15万トン)を超えるべきでない(2017年第20回科学委員会勧告) ・オブザーバープログラム実施(決議：11/04) ・漁獲量・漁獲努力量収集(決議：15/01) ・義務アンケート提出(決議：5/02) その他はインド洋メバチ参照のこと。	2017年	2020年
B ₂₀₁₅ /B _{MSY} =1.04(0.82～1.39) F ₂₀₁₅ /F _{MSY} :0.78(0.62～1.01) (※中央値と95%信頼区間は、BSP2とSS3の結果を合わせて算出)	2018～2021年のTACを13,200トン(日本の割り当ては842トン)とする。国別割り当てについて、割り当て分を超過もしくは余った場合には、2年以内であれば差し引き・上乘せを行い調整することができる。ただし、調整分は割り当て量の15%(割り当てが500トン以上の国)または40%(割り当てが500トン未満の国)を超えない範囲とする。 下顎又長125 cm/体重25 kg未満の個体の水揚量を15%以下に抑えるか、下顎又長119 cm/体重15 kg未満の個体の水揚量を0%にする(投棄量の評価含む)。	2017年	未定
B ₂₀₁₅ /B _{MSY} =0.72(0.53～1.01) F ₂₀₁₅ /F _{MSY} =0.98(0.70～1.36) (JABBAの中央値と95%信頼区間)	・2018～2021年のTACを各年14,000トン(日本の割り当ては901トン)とする。国別割り当てについて、割り当て分を超過もしくは余った場合には、2年以内であれば差し引き・上乘せを行い調整することができる。ただし、調整分は前年の割り当て量の20%を超えない範囲とする。 ・下顎又長125 cm/体重25 kg未満の個体の水揚量を15%以下に抑えるか、下顎又長119 cm/体重15 kg未満の個体の水揚量を0%にする(投棄量の評価含む)。	2017年	未定
現在の資源状態は乱獲状態にあり、かつ漁獲は過剰漁獲の状態にある。	各国が漁獲量を、2000～2003年の最高漁獲量から2011年は10%、2012年は15%、2013年は20%削減。	2015年	未定

国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
ニシマカジキ	大西洋	低位	微増	世界: 375~478トン 日本: 6~42トン	ICCAT	MSY: 目標値 874~1,604トン
クロカジキ	太平洋	中位	安定	世界: 18,615~20,727トン 日本: 3,139~4,067トン	WCPFC, ISC, IATTC	検討中
	大西洋	低位	減少	世界: 1,367~2,306トン 日本: 189~430トン	ICCAT	MSY: 目標値 2,837 (2,343~3,331)トン
カツオ	東部太平洋	高位	横ばい	世界: 26.3万~33.8万トン 日本: 33~74トン	IATTC	MSY
	中西部太平洋	高位	—	世界: 175.4万~200.2万トン 日本: 19.2万~25.8万トン	WCPFC, SPC	(暫定) 漁業がないと仮定して推定した現在の資源量の50%
	インド洋	高位	横ばい	世界: 34万~45万トン 日本: 522~2,365トン	IOTC	初期バイオマスベース管理基準値
	大西洋	高位	横ばい	世界: 22.9万~25.6万トン 日本: 1~5トン	ICCAT	MSY
ウバザメ	日本周辺	—	—	世界: 調査中 日本: 年に0~2個体程度が定置網に迷入	FAO, CITES	なし
ホホジロザメ	日本周辺	—	—	世界: 調査中 日本: 年間1~2個体程度の出現が報告されている	FAO, CITES	なし
ジンベエザメ	日本周辺	—	—	世界: 調査中 日本: 年間数個体程度が定置網等に迷入	CITES, WCPFC, IOTC, IATTC	なし
ヨシキリザメ	北太平洋 (北緯20度以北)	中位~高位	横ばい	世界: 調査中 日本: 6,547~7,520トン	IATTC, WCPFC, ISC	検討中
	南太平洋 (北緯20度以南)	調査中	調査中	世界: 調査中 日本: 196~735トン	WCPFC, SPC	
	北大西洋 (赤道以北)	中位~高位	横ばい	世界: 3.7万~4.2万トン 日本: 1,808~4,239トン	ICCAT	
	南大西洋 (赤道以南)	調査中	横ばい	世界: 2.0万~2.6万トン 日本: 2,135~3,199トン	ICCAT	
	インド洋	中位~高位	減少	世界: 2.8万~3.2万トン 日本: 832~1,558トン	IOTC, CCSBT	
アオザメ	北太平洋	調査中	横ばい	世界: 調査中 日本: 764~873トン	IATTC, WCPFC, ISC	検討中
	南太平洋	調査中	調査中	世界: 調査中 日本: 91~258トン	WCPFC	検討中
	北大西洋	低位	乱獲状態、過剰漁獲	世界: 2,904~4,478トン 日本: 33~75トン	ICCAT	MSY
	南大西洋	調査中	乱獲状態、過剰漁獲の可能性	世界: 2,001~3,273トン 日本: 77~291トン	ICCAT	MSY
	インド洋	調査中	横ばい	世界: 調査中 日本: 99~148トン	IOTC, CCSBT	検討中
アブラツノザメ	日本周辺	中位	横ばい (東北太平洋側) 減少 (津軽海峡)	世界: 一 日本: 3,077~3,742 ※全国のさめ類漁獲量と過去のさめ類に占めるアブラツノザメの平均的な割合から推定した値 (2016年は暫定値)	なし	検討中

(総括表) — 3 —

資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次の資源評価年
おそらく $B_{2010} < B_{MSY}$ おそらく $F_{2010} < F_{MSY}$	・2016~2018年のTACを400トンとする (日本の割当量は各年とも35トン) ・スポーツフィッシングについてオプザバー乗船 (5%)、サイズ規制、漁獲物の売買禁止	2012年	2018年
$F_{1012} > 2014 / F_{MSY} (age 2+) = 0.9$ $SSB_{2014} / SSB_{MSY} = 1.2$ $SSB_{MSY} = 19,853$ トン $MSY = 19,901$ トン	検討中	2016年	未定
$SSB_{2009} < SSB_{MSY}$ $F_{2009} > F_{MSY}$	・2016~2018年のTACを2,000トンとする (日本の割当量は各年とも390トン) ・スポーツフィッシングについてオプザバー乗船 (5%)、サイズ規制、漁獲物の売買禁止	2011年	2018年
まき網素群れCPUEとFAD CPUEから過剰に利用されていないと考えられる。	特定の措置はなし (メバチ・キハダの保存管理措置として、まき網漁業に対し62日間の全面禁漁及び沖合特定区での1か月の禁漁が導入されており、結果として本種に対する漁獲努力量は制限されている)	2012年 (2017年に指標値のみ更新)	未定
2016年科学小委員会では合意できず	・メバチ・キハダ・カツオの保存管理措置は、2018年1年間の暫定措置として、まき網漁業によるEEZ内、公海域FAD禁漁期間がそれぞれ3ヶ月と5ヶ月に短縮、公海域日数制限は先進国に加え、島嶼国がチャーターする船にも適用、FAD個数制限を1隻あたり常時350個以下とすることが決まった (FAD操業規制はメバチ幼魚死亡率削減を目的とするが、本種にも影響を与えている)。 ・長期管理目標として、①漁業がないと仮定して推定した現在の資源量の50%を暫定的な目標とすること、②この管理目標値は遅くとも2019年に見直され、それ以降も適宜見直されること、③見直しに際しては、日本沿岸域への東遊状況等に関する科学委員会の報告が考慮されることについて、2015年第12回年次会合で合意。	2016年	2019年
漁獲努力量も資源量も不確実性を考慮すると管理基準値以下の確率が最も高く、過剰な漁獲や乱獲状況には至っていない。	TAC: 47万トン (2018~2020年) HCRによる管理。全長24m以上の漁船の総隻数等の制限。FADs数を1隻で同時に稼働する数が425基、年間の取得数が850基までに制限 (その他の漁業・漁船管理方針はインド洋メバチ詳細版参照)。	2017年	2020年 (予定)
悪化の兆候は認められない	・漁船登録 ・FADs操業の禁漁区・禁漁期	2014年	2019年
検討中	—	—	—
検討中	—	—	—
検討中	—	—	—
$B_{2015} / B_{MSY} : 1.65$ (BSP)、 1.69 (SS)	漁獲物の完全利用等	2017年	未定
議論中		2016年	未定
$B_{2013} / B_{MSY} : 1.35 \sim 3.45$		2015年	未定
$B_{2013} / B_{MSY} : 0.78 \sim 2.03$		2015年	未定
$SSB_{2015} / SSB_{MSY} : 0.83 \sim 1.75$		2017年	未定
検討中	漁獲物の完全利用	2015年	2018年
検討中	漁獲物の完全利用	—	—
$B_{2015} / B_{MSY} : 0.57 \sim 0.95$ 、 $F_{2015} / F_{MSY} : 1.93 \sim 4.38$	漁獲物の完全利用 原則所持禁止 (例外措置として、①オプザバー乗船時に種々のデータ収集を行えば捕獲時死亡個体のみ採捕可能とする措置や、②一定のサイズ以上の個体であれば生死によらず採捕可能とする措置、等がある。)	2017年	—
$B_{2015} / B_{MSY} : 0.65 \sim 1.75$ 、 $F_{2015} / F_{MSY} : 0.86 \sim 3.67$	漁獲物の完全利用	2017年	—
検討中	漁獲物の完全利用	—	—
検討中	検討中	—	—

国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
ネスミザメ	北大西洋	調査中	横ばい	世界：調査中 日本：1,939～3,512トン	ISC, WCPFC	検討中
ニシズミザメ	北西大西洋	低位	回復傾向	世界：20～156トン 日本：0～98トン	ICCAT, NAFO, CITES	MSY
	北東大西洋	低位	調査中		ICCAT, ICES, CITES	MSY
	南西大西洋	調査中	調査中	世界：調査中 日本：1～25トン	ICCAT, CCSBT, CITES	MSY
	南東大西洋	調査中	調査中		ICCAT, CCSBT, CITES	MSY
	その他南半球	調査中	調査中	世界：調査中 日本：7～42トン	ICCAT, IOTC, WCPFC, IATTC, CCSBT, CITES	検討中
クロトガリザメ	全水域	低位 (中西部太平洋)	減少 (中西部太平洋)	世界：調査中 日本：1～12トン(中西部太平洋)	IATTC, ICCAT, IOTC, WCPFC, CITES	検討中
イシイルカ	太平洋、日本海 オホーツク海	調査中	横ばい	世界：--- 日本：405～1,952頭	水産庁、漁業道県	現在の資源水準の維持
ツチクジラ	太平洋 日本海 オホーツク海	中位	横ばい	世界：なし 日本：57～71頭	農林水産省	現在の資源水準の維持
ミンククジラ	オホーツク海 ・北西太平洋	高位	増加傾向	世界：なし(商業捕鯨モロトリアムが継続中) 日本：捕獲調査により37～182頭	IWC	商業捕鯨モロトリアムが継続中であり、未設定
クロミンククジラ	南極海・南半球	作業中		インド洋系群・太平洋系群は直近の20年間安定 世界：なし(商業捕鯨モロトリアムが継続中) 日本：JARPA II, NEWREP-AICにより年間0～333頭	IWC	商業捕鯨モロトリアムが継続中であり、未設定
ニタリクジラ	北西太平洋	中位から 高位	増加	世界：なし(商業捕鯨モロトリアムが継続中) 日本：捕獲調査により25～34頭	IWC	商業捕鯨モロトリアムが継続中であり、未設定
シロナガスクジラ	南極海・南半球	極めて 低位	年率6.4% で増加	世界：なし(商業捕鯨モロトリアムが継続中) 日本：0頭	IWC	商業捕鯨モロトリアムが継続中であり、未設定
イワシクジラ	北西太平洋	(おそらく) 中位	増加	世界：なし(商業捕鯨モロトリアムが継続中) 日本：捕獲調査により90～100頭	IWC	商業捕鯨モロトリアムが継続中であり、未設定
スナメリ	日本周辺	中位(大村湾系群は低位)	横ばい(東日本大震災の影響が懸念される仙台湾から房総半島東岸にかけての海域及び資源量推定値の小さい大村湾では要注意)	世界：詳細は不明、各地で混獲あり 日本：商業捕獲はないが混獲あり(13.6頭/年：2011～2015年の国際水産資源研究所とりまとめによる)	農林水産省	現在の資源水準を維持(仙台湾から房総半島東岸にかけての海域ではもとの水準への回復)
シャチ	北西太平洋	—	調査中	世界：不明 日本：0頭	農林水産省	継続的な個体数モニタリングを実施中
トド	北太平洋沿岸 オホーツク海 ベーリング海	—	増加傾向	世界：290.9～344.0頭(人、為的 要因による死亡を全て含む) 日本：249～540頭(混獲死亡を 除く)	北海道連合海区 漁業調整委員会、 青森県東部海区 漁業調整委員会、 青森県西部海区 漁業調整委員会	10年後(2023年)に東遊個体群の個体数が現在(2010年)の水準の60%になるまで減少させる(日本海来遊群)

(総括表) — 4 —

資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
調査中	漁獲物の完全利用等	—	—
$B_{2008}/B_{MSY} : 0.43 \sim 0.65$	漁獲物の完全利用等	2009年	2019年
$B_{2008}/B_{MSY} : 0.09 \sim 1.93$	生きた状態で混獲された場合の放流義務 ※その他、沿岸国における以下の国内規制あり。 ・国内漁獲量制限(米国：11.3トン、EU：0トン、ウルクアイ：0トン)	2009年	2019年
$B_{2008}/B_{MSY} : 0.36 \sim 0.78$	・対象漁業の禁止(カナダ) ・水揚げサイズ規制(EU：尾叉長210cmまで)	2009年	2019年
調査中	漁獲物の完全利用等	2009年	2019年
調査中	漁獲物の完全利用等	2017年	—
$F_{current}/F_{MSY} = 4.48$ $S_{B_{current}}/S_{B_{MSY}} = 0.7$ (中西部太平洋)	船上保持禁止(ICCAT, WCPFC) 漁獲物の完全利用等(IATTC, IOTC) まき網における船上保持禁止(IATTC) はえ縄漁獲量・小型個体の漁獲量制限(IATTC)	2013年 (中西部太平洋) 2014年 (東部太平洋)	2018年(太平洋)、2019年(インド洋)
イシイルカ型イシイルカ系群：17.4万頭(CV=0.212, 2003年) リクゼンイルカ型イシイルカ系群：17.8万頭(CV=0.232, 2003年)	操業海域の道県知事による許可制(体色型別捕獲枠、年間5～6か月の漁期、捕獲統計)	—	—
太平洋沿岸(北海道～相模湾)：5,000頭(2,500～10,000頭、1991～1992年) 日本海東部：1,500頭(370～2,600頭、1983～1989年) (過小推定の可能性大) オホーツク海南部：660頭(310～1,000頭、1983～1989年) (過小推定の可能性大)	年間捕獲枠66頭(日本海10頭、オホーツク海4頭、太平洋52頭) 洋上解体禁止と水揚地の限定(日本海：函館、太平洋：鮎川、和田浦、オホーツク海：網走) 操業許可隻数(延べ数)(日本海：1隻、太平洋：4隻、オホーツク海：3隻)	2012年	未定
西部北太平洋では目視調査により増加傾向と判明	商業捕鯨モロトリアムが継続中	2013年	2018年
南緯60度以南の海水域を除く南極海全域における資源量 1985/86～1990/91年：72万頭(信頼区間：51.2万頭～101.2万頭) 1992/93～2003/04年：52万頭(信頼区間：36.1万頭～73.3万頭) *南緯60度以北、海水域内にも相当数が分布。	商業捕鯨モロトリアムが継続中	2014年	未定
26,299頭(95%CI：18,374-37,643頭)	IWCによる商業捕鯨モロトリアム実施中	2007年	2017年からRMP適用試験が開始された
1997年時点で2,280頭であったことがIWCで合意	商業捕鯨モロトリアムが継続中	2008年	未定
北西太平洋では目視調査により増加傾向と判断	商業捕鯨モロトリアムが継続中	—	—
仙台湾～東京湾系群のうち仙台湾～房総半島東岸：2,251頭(CV=39.1%、2005年) 伊勢湾・三河湾系群：3,920頭(21.9%、2014年) 瀬戸内海～豊瀬系群のうち瀬戸内海：10,441頭(CV=15.1%、2015年) 大村湾系群：168頭(39.3%、2012年) 有明海・橋湾系群：3,000頭(24.5%、2012年)	水産資源保護法の対象種 商業捕獲は禁止	—	—
北西太平洋で1,600頭(うち房総から北海道周辺で900頭)、オホーツク海で721頭と推定	商業捕獲は禁止、科学調査目的の特別採捕のみ	—	—
検討中	・日本海来遊群：2014～2018年度の間、年間の採捕数(混獲死亡を含む)を604頭とする ・根室(知床)来遊群：年間の採捕数(混獲死亡を除く)を15頭とする	—	—

国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近 5 年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
カラフトマス	日本系	低位	減少	世界: 504.1~708.4万トン 日本: 約 3,000~14,000 トン (注: 日本系以外も含む)	NPAFC 日ロ漁業合同委員会	現在の資源水準の維持 目標値: 平均沿岸漁獲数 (過去 10 年) 4.5 百万尾
サケ(シロサケ)	日本系	中位	減少	世界: 一 日本: 9万~16万トン	NPAFC 日ロ漁業合同委員会	現在の資源水準の維持
スケトウダラ	ベーリング公海	低位	横ばい	世界: 0 (漁業停止) 日本: 0 (漁業停止)	CCBSP	条約附属書に規定された親魚量に回復 167 万トン (1990 年代初頭の資源水準)
カラスガレイ	オホーツク公海	低位から中位	横ばい	世界: オホーツク公海における他国の漁獲は確認されていない 日本: 450~628 トン	水産庁、水産研究・教育機構	資源水準の維持
アカイカ	北太平洋	中位(秋生まれ群)・低位(冬春生まれ西部系群)	減少傾向(秋生まれ群)・減少傾向(冬春生まれ西部系群)	世界: 3.6万~5.9万トン 日本: 0.3万~0.6万トン	NPFC	MSY: 15.9 万トン (秋生まれ系群) 相対逃避率 40%: 10 万トン (冬春生まれ西部系群)
アルゼンチンマツイカ	南西大西洋	低位(2017 年漁期推定)	不安定	世界: 20.5万~101.1万トン 日本: 0 トン	SAFC	逃避率一定となる再生産管理: 相対逃避率 40% (ただし、資源水準が低い近年の場合は、絶対逃避量 4 万トンを適用)
アメリカオオアカイカ	東部太平洋海域・高位	ベルー海域・チリ海域・高位	ベルー海域・チリ海域・安定	世界: 84.7万~116.2万トン (全域) 日本: 0~1.7万トン (ベルー海域)	SPRFMO (ベルー政府、チリ政府、エクアドル政府)、メキシコ政府 (メキシコ 200 海里内)	2015 年ベルー EEZ 内 XV~XIII 州海域: 漁獲割り当て 15.6 万トン 2016 年チリ EEZ 海域: 漁獲割り当て 20 万トン
ニュージーランドスルメイカ類	ニュージーランド海域	低位	減少	世界: 2.6万~6.1万トン 日本: 689~1,789 トン	資源管理: DWG が IFC を管理 資源評価: ニュージーランド政府	ニュージーランド EEZ 内の TACC: 8.2 万トン (2016/17 漁期)
ナンキョクオキアミ	南極海	高位	横ばい	世界: 21.7万~29.4万トン 日本: 2012 年 (2012/13 漁期) より操業なし	CCAMLR	予防的漁獲制限による資源の維持・捕食者と生態系の保存。 目標値: 以下のうち、達成の要件が厳しい (許容される漁獲量が少ない) 方: ① 20 年間漁獲を続けた場合の産卵親魚量 (推定値) が、 ② いずれの年も、漁獲を行わない場合の産卵親魚量 (推定値) の 20% 以下とならないこと ③ 20 年後に、漁獲を行わない場合の産卵親魚量 (推定値) の 75% 以上となること
マゼランアイナメ・ライギョダマシ	南極海	低位~中位	横ばい	世界: CCAMLR 水域 1.5万~1.6万トン 日本: CCAMLR 水域 183~283 トン	CCAMLR	安定した加入を確保する水準への資源の回復と維持及び関連種との生態学的関係の維持
クサカリツボダイ	天皇海山海域	低位	減少	世界: 242~25,355 トン 日本: 192~20,867 トン	NPFC	順応的管理による産卵親魚の確保と漁獲の安定 目標値: 検討中
キンメダイ	天皇海山海域	2019 年 NPFC 科学委員会にて検討予定	2019 年 NPFC 科学委員会にて検討予定	世界: 812~3,861 トン 日本: 773~3,783 トン	NPFC	2019 年 NPFC 科学委員会にて検討予定
サンマ	北太平洋	中位	減少	世界: 35.2万~62.8万トン 日本: 11.4万~22.7万トン	NPFC	MSY 水準の維持

(総括表) - 5 -

資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次の資源評価年
2017 年の沿岸漁獲数/目標値 = 0.24	産卵親魚量一定方策 持続的河川捕獲数 1.0 百万尾 稚魚放流 1.2 億尾 幼魚・未成魚・成魚期 EEZ 外、成魚期河川内禁漁	2017 年	2018 年
2016 年の回帰数/目標値: 0.63 (目標値: 漁期年漁獲数; 最近 10 年平均 4,946 万尾)	持続的漁獲量: 3,878 万尾 (12.7 万トン) 稚魚放流数: 18 億尾 幼魚・未成魚・成魚期 EEZ 外、成魚期河川内禁漁 (成魚期日本 EEZ 内のみ漁獲可能)	—	—
SSB (2016 年) 85 万トン (≒ 50%)	漁業停止	—	—
調査中	操業船隻数許可、網目の結節から結節までの長さ 12 cm 以上、冬期間結氷のため休漁	—	—
秋生まれ群: 流し網調査の CPUE をもとにする資源水準は中位に相当するが、減少傾向と判断される。 冬春生まれ西部系群: 流し網調査の CPUE をもとにする、資源水準は低位となっている。	大規模流し網禁止 (国連決議)	—	—
不明	アルゼンチン EEZ 及び英領フォークランド FCZ が管理対象 (公海を除く) 【南方資源 (FCZ を含む)】入漁隻数制限、解禁日 (2 月 1 日) 及び終漁期 (逃避率管理によってアルゼンチン EEZ 内及び英領フォークランド FCZ 内それぞれリアルタイムに決定) 【北方資源】入漁隻数制限及び漁期制限 (5 月 1 日~8 月 31 日)	—	—
ベルー海域 (ベルー政府): 不明	ベルー EEZ 海域: 外国漁船の 80 海里までの入漁制限 (2011 年)、これまで許可されていなかった自国中型いか釣り船操業許可の検討中 (2014 年)	—	—
推定でまず	4 ストックに分けて、それぞれに TACC を決定	—	—
48 海区の推定総資源量は 6,030 万トン ただし、局所的な資源枯渇の生態系影響、気候変動による分布量変動が懸念されている。	CCAMLR 海区毎に予防的漁獲制限量: ・ 48 海区: 561 万トン ・ 58.4.1 小海区: 44 万トン ・ 58.4.2 小海区: 264 万トン 小海区別トリガーレベルが当面の許容漁獲率となる: ・ 48.1 小海区: 15.5 万トン ・ 48.2 及び 48.3 小海区: 27.9 万トン ・ 48.4 小海区: 9.3 万トン (全体の合計は 62 万トン以下)	2000 年	未定
調査・検討中	CCAMLR 分割海区・EEZ ごとに毎年または 2 年に 1 回予防的漁獲制限量を定める。2017/18 漁期の我が国の新規・開発漁業予定の小海区は 4 つあり、海区別の漁獲率は 48.6 海区で 557 トン、58.4.1 海区で 545 トン、58.4.2 海区で 42 トン、58.4.3a 海区で 38 トンと設定された。禁漁区である 58.4.4b 海区では漁獲枠 48 トンの調査漁業が日本漁船に認められている。	2017 年	2018 年
2013~2015 年の加入は低水準、2010~2012 年の F=2.48 (平均利用率 0.92) 加入強度にかかわらず F が高く産卵期まで残る SSB が非常に少ない	・ 科学オブザーバーの 100% 乗船 ・ 水深 1,500 m 以上での操業禁止 ・ 北緯 45 度以北における操業禁止 ・ C-H 海山及び光孝海山南東部を閉鎖 ・ 操業許可漁船数の現状維持 ・ 産卵期である 11~12 月の禁漁 ・ 漁獲努力量上限 (底びき網年間総操業時間 5,600 時間以下) の設定 (自主措置) ・ 日本の年間総漁獲量上限 15,000 トン ・ 底刺し網を海底から 70 cm 以上離して敷設する	2014 年	未定
現状は不明だが、クサカリツボダイ資源の枯渇に伴い本種を狙った操業が増え、漁獲量の増大と漁獲物の小型化傾向が認められる	・ NPFC 保存管理措置: 操業許可漁船数の現状維持、北緯 45 度以北における操業禁止、水深 1,500 m 以上での操業禁止、C-H 海山及び光孝海山南東部の閉鎖、底刺し網を海底から 70 cm 以上離して敷設する、11~12 月 (クサカリツボダイ産卵期) の禁漁、科学オブザーバーの 100% 乗船 ・ 我が国自主措置: 底びき網の網目の結節から結節までの長さ 10 cm 以上、刺し網の網目の結節から結節までの長さ 12 cm 以上、漁獲努力量上限の設定 (底びき網年間総操業時間 5,600 時間以内)、1 ケース 120 尾以上の小型魚製品の生産自粛	2008 年	2019 年
2015 年までのデータを用いた解析結果では、現在の資源量は MSY 水準を上回っていると推定されている。なお、日本の調査船調査結果 (推定資源量) 及び漁獲情報 (標準化 CPUE) によると、中位水準減少傾向と判断されている。	我が国では、許可制度、TAC 制度等によって資源管理が行われている。2015 年以降、NPFC では国際的な保存管理措置として、許可漁船の登録、中国等の遠洋漁業・地域での許可隻数の増加禁止 (沿岸国の許可隻数は急増を抑制)、VMS (Vessel Monitoring System) の設置等が決められている。	2017 年	2018 年